

仕事と介護の両立事業取組結果

企業名	株式会社 グローバルクリエイション
所在地	東京都立川市若葉町4-12-14
業種	情報通信業
常用労働者数	6名
事業内容	コンピュータシステムにおける企画から設計、構築、運用までの一貫したサービス
ホームページ	http://www.globalcreation.jp/

1. 相談内容や従業員ニーズ調査の結果等により判明した課題	<p>課題1：介護支援の予定が喫緊ではなく、漠然と不安を抱えているが、介護全般(公的制度等も含め)に対する意識や関心もない。</p> <p>課題2：仕事と介護の両立支援制度を理解できていない。</p> <p>課題3：社内の介護支援制度が整備されていない。</p>
2. 働き方の見直しに関する検討状況	<p>(1) 検討方法</p> <p>10月3日 プロジェクトチームを立ち上げ、検討することとした。</p> <p>【任命メンバー】：チームリーダー 企画営業部 1名 メンバー システムソリューション部 1名 ネットワークソリューション部 1名</p> <p>(2) 検討経過</p> <p>①10月10日第1回検討会</p> <p>検討内容：アンケート結果より、介護に対する意識はほとんど無いため、現状の離職リスクや自社の両立支援制度、公的な介護制度の啓蒙活動を実施し、社員に知識と関心を高めることとした。</p> <p>10月20日に相談窓口設置。</p> <p>②11月10日第2回検討会</p> <p>検討内容：介護相談員の収集した情報は、定期的に社内サイトへ掲載して社員へ発信していく。在宅勤務制度の活用や短時間勤務制度の創設など社員の働きやすい環境を検討していくこととした。また、併せて育児介護休業規程を整備する。</p>
3. 仕事と介護の両立に関する取組計画	<p>計画1：介護に関する情報収集と定期的な情報提供の実施</p> <p>計画時期等：情報収集は随時、情報提供は平成28年度から2回/年程度で実施</p> <p>計画2：仕事と介護の両立支援に関する社内制度の検討</p> <p>計画時期等：平成28年度から平成29年度にかけて検討し、実施できるものから速やかに規程を整備して実施する。</p>

・調査概要 対象：一般社員全員(6名) 回収率 100%

ニーズ調査結果報告

1. 調査内容 (調査日付：2015/9/26-2015/9/30)

<p><介護状況と見込み></p> <p>・6人中5名が介護経験なしと回答。</p>
<p><介護関係制度認知状況></p> <p>・6人中5人が介護の相談窓口の「地域包括支援センター」について名称も利用方法も知らないと回答。</p> <p>・自由意見で、『介護に関しては、誰に何を相談すれば良いのかも分からないとする回答があった。』</p>
<p><仕事と介護の両立></p> <p>・6人中5人が「仕事と介護の両立」に関し関心がないと回答。</p>
<p><介護が発生した際の望ましい働き方、制度></p> <p>・6人中6人が社内制度の充実で仕事と介護の両立を希望する回答。</p>
<p><労働状況></p> <p>・残業時間数について、6人中1人より「作業が佳境に入ったため8月度は30hを越えたが、9月度はゼロ時間となった。</p> <p>・コミュニケーションに関しては、6人中6人が毎月1回の全員ミーティングで問題ないとの回答があった。</p>

2. 調査結果からの課題

社員全体を通して「地域包括支援センター」や介護に関する基礎的な情報もなく、まだ先のこととして関心がない。そのため、仮に介護に関する問題が浮上したとき、現状のままではすぐに対応できない可能性が高いことが判明した。

仕事と介護の両立に関して、社員一人一人の関心が低く、知識や理解が乏しいために、いざというときに仕事と介護の両立が難しい可能性がある。介護離職を防ぐためには、情報発信と啓発活動が必要であり、また、社員が安心して働き続けられるような社内制度の整備が必要である。

今後の取組の検討結果

1. 課題

【課題1】：社員にとって、介護は喫緊ではなく、漠然と不安を抱えてはいても介護全般(公的
制度等も含め)に対する意識や関心がない。

【課題2】：仕事と介護の両立についての支援制度や相談窓口など、情報や知識がない。

【課題3】：社内の介護支援制度が整備されていない。

2. 検討状況

(1) 検討方法

10月3日 プロジェクトチームを立ち上げ、検討することとした。

【任命メンバー】：チームリーダー 企画営業部 1名
メンバー システムソリューション部 1名
ネットワークソリューション部 1名

(2) 検討経過

①10月10日 第1回検討会

検討内容：アンケート結果より、社員には介護に対する意識はほとんど無く、関心も低い
ため、情報や知識がないことが分かった。そこで、離職リスクや介護保険制度、公的な両
立支援制度を紹介し、介護に関する知識と関心を高める啓発活動を実施することとした。

10月20日に相談窓口設置。

②11月10日 第2回検討会

検討内容：介護相談員がセミナー受講やインターネットから情報収集した情報を社員へ発
信する方法として、社内グループウェア(R-Group)及び社内掲示による自社の支援施策を掲載す
ることとした。今後、在宅勤務制度の活用や短時間勤務制度の創設など社員の働きやすい
環境を提案していくこととした。また、併せて育児介護休業規程を整備する。

3. 今後の取組目標

【目標1】 介護に関する情報収集と定期的な情報提供の実施

介護相談員は、セミナーを受講したり、支援機関やインターネットを通じたりして、
介護に関する情報収集に努め、定期的に社員へ発信していく。

計画時期等：情報収集は随時行い、発信は平成28年度から2回/年程度で実施予定

【目標2】 仕事と介護に関する社内支援制度の検討

既存の在宅勤務制度の活用や短時間勤務制度の創設など、社員の事情に応じて利用し
やすい制度を検討する。

計画時期等：平成28年度から平成29年度にかけて検討し、実施できるものから速や
かに規程を整備して実施する。